



県章

# 滋賀県公報

令和4年(2022年)  
9月26日  
第345号  
月曜 日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

### ○ 公 告

公共測量実施公告(監理課) ..... 1

### ○ 県 税 事 務 所 告 示

軽油引取税の特約業者の指定の取消し(南部) ..... 1

## 公 告

### 公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長 矢野 公久から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和4年9月26日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量(航空レーザー測深)
- 2 作業の地域 瀬田川流域  
左岸 大津市関津二丁目~大津市玉野浦  
右岸 大津市石山南郷町~大津市晴嵐一丁目
- 3 作業の期間 令和4年9月15日から令和5年2月28日まで

## 県 税 事 務 所 告 示

### 滋賀県南部県税事務所告示第2号

滋賀県税条例(昭和25年滋賀県条例第55号)第58条の3第3項の規定に基づき、次の軽油引取税の特約業者の指定を取り消した。

令和4年9月26日

滋賀県南部県税事務所長 寺 本 勉

氏名または名称(法人にあつては代表者の氏名を含む。)	主たる事務所または事業所の所在地	取消年月日
株式会社坂部石油店 代表取締役 三田村照美	大津市和邇今宿823番地	令和4.8.31

